

【政策対話概要】

1. 両国の物流施策の現状及び課題について

- タイ側からは、今後の物流インフラの開発計画や国境における経済特区（Special Economic Zone = SEZ）の開発計画、東部経済回廊（Eastern Economic Corridor = EEC）の開発計画について説明があった。
- 日本側からは、我が国物流施策の紹介、タイで実施した物流パイロット事業の結果を報告した。
- 以下に関しタイの経済発展に向けた意義を提起するとともに、タイ国内での最新の取組について聴取した。

(1) 周辺国との相互通行の拡大

- ・周辺国との相互通行の制約がタイの今後の発展を阻害する要因となりうるため、その解消に向け、特にシャーシやコンテナの相互通行の拡大に向けた取組、並びにコンテナ等の積替えを考慮した国境付近の物流施設の開発計画について質問した。

- ・これに対しタイ側からは、現在はバンコク周辺に3カ所のみ存在しているトラックターミナルについて、5カ年のマスタープランに基づき、国境付近8カ所と主要都市周辺11カ所に開発する予定であり、国境付近の施設にはコンテナの積替えや保冷貨物に対応した設備等を整備する計画であるとの回答を得た。開発に向け、PPPによる資金調達、道路・鉄道・港に近接した土地の収用に関する課題認識が示された。

(2) 物流業における兼業の実態について

- ・トラックによる貨物運送事業と倉庫事業の兼業規制の緩和を要望した。

(3) 通関関連業務の改善

- ・マニフェスト通関（※）制度の導入、通関リードタイムの短縮、税関職員の指示の明確化など、今後のタイの一層の発展にむけた通関関連業務の改善を提起した。

- ・これに対しタイ側からは、“Pre-Arrival Project”と称したマニフェスト通関に類似した制度のパイロット事業をレムチャバン港にて実施中であり、将来的に陸上国境や空港への拡大を視野に入れているとの回答が得られた。

（※）混載の場合は、コンテナ詰めされている小口貨物の明細となる。

輸入申告はマニフェストが税関に提出された後に行われる。

【ワークショップ概要】

1. 両国のコールドチェーン物流に関する取組について

- (株)ニチレイロジグループ及びヤマトホールディングス(株)より、コールドチェーン物流に関する最新の取組について説明を行うとともに、タイフレイトフォワードーズ協会(TIFFA)から、タイ国内の現状について紹介がされた。
- 今後のタイにおけるコールドチェーン物流の重要性、並びにそれを提供する物流事業者のサービス水準の向上に向けて取組んでいくことを確認した。

2. パレット利用の促進について

- 一般社団法人日本パレット協会より、一貫パレチゼーション導入の効果等に関する説明を行った。
- パレットを用いた輸出入の際の免税措置、パレットの大きさの規格についてなどの意見交換を行った。

3. 両国の物流人材育成について

- 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会(JILS)及びTIFFAより、双方が自国にて実施している物流人材育成事業について紹介した。
- TIFFAからは、ASEAN 域内共通の物流人材育成プログラムの構想が紹介されると共に、同プログラム策定に向けた日本への協力が要請された。
- 国交省からは、同取組の重要性について認識を共有すると共に、具体化に向けて今後議論を深めていくことを確認した。